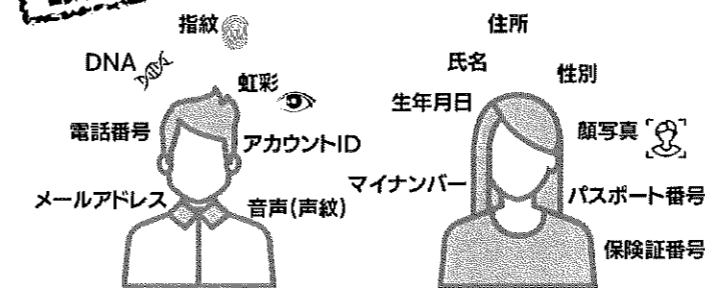


あなたの情報が知らないうちに使われる?!

日隈市議は12月13日、個人情報の保護に関する法律施行条例について質問。「今ある市の個人情報保護条例をなくし、国の方針どおりに個人情報の保護を弱めるものになる」と指摘しました。

日隈市議は「本人から直接、個人情報収集することを原則とし

12月議会質問 個人情報保護を弱める条例案



新たな個人情報保護条例の問題点

1. あなたの個人情報が知らないうちに集められる。
2. 思想、信条、宗教、社会的差別の原因となるおそれのある情報も集められる。

ておらず、市から自分の情報を収集されていることを知ることができなくなるのではないかと質問。総務環境部長は「法律は、個人情報を本人から収集しなければならぬ」との規定はない、「国のガイドラインでは、個人情報の取得を本人から限定する規定を条例に定めてはならない」と答えました。日隈市議は「思想、信条、宗教、社会的差別の原因となるおそれのある個人情報の収集を禁止する規定は条例案になく、個人情報の保護を弱めることになるのではないかと質問。総務環境部長は「法律は、収集の禁止規定がない」「収集する必要がある場合は、ほかの個人情報と同じように法令の定め

る事務、業務の遂行に必要な場合に限り」と答えました。日本弁護士連合会の意見書は「法律により、すでにある地方公共団体の個人情報保護制度を強制的に画一化することは、憲法の保障する地方自治の本旨を否定し、条例制定権を不当に制約するものであって、憲法違反の疑いが強い」と、国のガイドラインにそった個人情報保護条例をつくることに反対しています（昨年11月）。日隈市議は「国のガイドラインは、個人情報の保護を弱め、地方自治をこわすものではないか」と質問。総務環境部長は「個人情報の保護とデータの利活用の両立のため、全国的に統一した共通ルールを国が定めた。ガイドラインは、これまでの制度運用と大きく変わるものではない」と答えました。しかし、不安は消えません。

12月議会質問 若者議会・少年議会をつくる提案



子ども・若者の意見をまちづくりにも反映させる仕組み

日隈市議は12月7日、若者議会・少年議会をつくることを提案。山形県遊佐町（ゆざまち）で少年町長をやった斎藤愛彩（あや）さん20歳の話しを紹介し、日田市に若者議会・少年議会が必要なることを訴えました。

遊佐町で少年町長をやった斎藤さんは「小さくて何も無い町だと思っていたふるさとが、実は数えきれないほどの良さがあることを

知り、町を大切に思っているたくさんの大人と出会い、自分の若い感性がまちづくりに生かすことができ、必要とされていることに気づくことができた」と語っています。

市長は「若者議会がどういう形で運営されればいいのか、一つの課題。子どもたちが、自分たちが暮らしていく町に積極的にかかわっていく機会をつくることは必要だ」と答えました。

日田市では「僕らのみらい会議」が毎年、開かれています。日隈市議は「例えば、日田市みらい議会という名前で青年議会・少年議会の仕組みをつくってみてはどうか」と質問しました。

市長は「議会という形式がいいのか、今後、検討していく」「三隈高校生がみくまマーケットを商店街に出し、自分たちと町とのかかわり、ものをつくるという経験をしている。この取り組みに10年以上かかわってきた。さまざまな形で自分たちで実行して、結果を得るところまで取り組んでいる。そのような場を規制をかけることなく、しっかり場を設けていきたい」と答えました。